

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

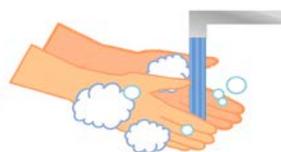
新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『**ごみの捨て方**』に沿って、「**ごみに直接触れない**」「**ごみ袋はしっかりしばって封をする**」そして「**ごみを捨てた後は手を洗う**」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばっ
て封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触
れることがないようにしっか
りしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触
れた場合は、二重にごみ袋
に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省公式HP

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢 (※)	17～ 69歳	18～ 69歳
体重	50kg以上	
年間献血 可能回数	3回 以内	2回 以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験

【場 所】総合福祉センター「ひまわりの里」

〔日 時〕10月5日(月) 10時～15時30分
(12時30分～13時30分は休止)

〒桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

お知らせ



あなたの血液で
助かる命があります

「献血」のお知らせ

- 電柱 ○街路樹 ○信号機 ○街路灯
 - ガードレール ○カーブミラー ○橋など
- 〔違反となる広告物〕はり紙、はり札、立看板、広
告旗で、次のものに取り付けられているもの
自主的に撤去してください。

園 企画財政課 企画調整広報係 ☎65・10855



ガードレール・街路樹の
広告物掲示は違反です

違反屋外広告物